個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	財務会計システムデータ	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	公金の収納における納入者の確認及び支払事務における債権者の確認のために利用する。	
個人情報の記録項目	１．氏名、２.フリガナ、３．住所、４．口座情報（銀行名・支店・預金種別・口座名義)、５．マイナンバー	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	本人	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　会計課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考	（庁内共通事務）個人情報の収集は、各課の各事業においてなされているので開示請求等があれば各課で対応するもの。 ※財務会計システムは各課が利用しているデータの集約先である。	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	源泉徴収データ	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	所得税の源泉徴収票、支払調書の作成のため利用	
個人情報の記録項目	１．氏名、２.フリガナ、３．性別、４．生年月日、５．住所、 ６.支払額、７．源泉徴収額、８．マイナンバー	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	本人	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	■　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　会計課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　■無	
備　　考	（庁内共通事務）個人情報の収集は、各課の各事業においてなされているので開示請求等があれば各課で対応するもの。 ※財務会計システム、源泉システムは各課が利用しているデータの集約先である。	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日